

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
嘱託職員（スポーツ指導員）募集要項

1. 職務内容 障害のある人へのスポーツ指導及びスポーツ施設管理運営業務

2. 受験資格

昭和39年4月2日以降に出生し、下記の要件のいずれか に該当する者
※いずれも採用日までに取得見込みでも、受験は可能です

①4年制大学・短期大学・専門学校（修業年限2年以上）を卒業した者
（体育専攻の者が望ましい）

②（財）日本パラスポーツ協会（旧日本障がい者スポーツ協会）の
公認 初級パラスポーツ指導員（旧公認 初級障がい者スポーツ指導員）以上
の資格取得者

3. 採用予定人員 1名

4. 採用予定年月日 令和6年7月1日（但し、採用後6ヶ月は試用期間）

5. 採用試験

（1）試験内容

○一次試験 書類選考

●合否通知については、郵送する他、令和6年5月17日（金）12:00
以降に本会ホームページ上に受験番号を掲載します。

○二次試験 ※一次試験合格者のみ 筆記試験（小論文）、実技試験（水泳・球技・
スポーツテスト等）、面接試験

（2）試験日時（※開始時間に遅れた場合は受験できません）

筆記試験 令和6年5月23日（木） 9:00～

実技試験 同 上 10:30～

面接試験 同 上 13:00～

（3）試験会場（※自動車での来場不可）

西宮市総合福祉センターおよび体育室・プール（西宮市染殿町8-17）

（4）その他

実技試験は、水着・ゴーグル・水泳帽・タオル及び体操着（運動しやすい服装）・体育館
シューズ(室内シューズ)を持参して下さい。

6. 提出書類

①職員採用試験申込書 1通（本会所定のもの）

②受験票 1通（本会所定のもの）

③写真 2枚（縦4cm・横3cm、上半身無帽、裏面に氏名を明記し、上記の
①・②に貼付）

- ④試験結果通知用封筒 1通（市販の定形封筒〈長形3号〉に宛名を明記し、84円切手を貼付）
- ⑤資格証明書類 受験資格②に該当する有資格者は、公認 初級パラスポーツ指導員（旧公認 初級障がい者スポーツ指導員）以上の登録証の写し
- ⑥【郵送申込者のみ】 受験票返信用封筒 1通（市販の定形封筒〈長形3号〉に宛名を明記し、84円切手を貼付）

※職員採用試験申込書及び受験票は、本会のホームページ (<https://nishi-shakyo.jp>) から印刷できます。また、提出された書類に不備等があった場合は、採用試験申込書に記載の携帯電話番号に連絡させていただくことがあります。

7. 申込手続

- (1) 受付期間 令和6年5月1日（水）～令和6年5月16日（木）
午後5時まで ※土・日・祝日を除く
- (2) 受付時間 午前9時～午後5時
- (3) 申込先（問い合わせ先）

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 総務課
〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター内）
TEL 0798-34-3363 E-mail saiyou@n-shakyo.jp

※必着しない場合は、いかなる理由があっても受付できませんので、ご注意ください。

8. 待遇・勤務形態（見込み）

- ・基本給 198,900円（令和6年度見込み）
- ・他に、通勤手当・超過勤務手当・期末勤勉手当等を規程に基づいて支給します。また、社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- ・週5日勤務 37時間30分（土・日及び祝日を含むシフト勤務）
1か月単位の変形労働制を適用したシフト勤務になります
- ・勤務時間 8時45分～17時15分 又は 12時45分～21時15分

9. 採用

- ・合否については、文書にてお知らせします。
- ・合格者は、速やかに本会の指定する機関（住所地：神戸市）で健康診断を受診していただきます。（日程は別途通知）
- ・受験資格①で合格された方は、卒業証明書を提出していただきます。
- ・受験資格②で合格された方は、採用日までに登録証の写しを提出してください。

10. その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (3) 電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。
- (4) 採用試験申込書等については、お返しできません。
- (5) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については、採用試験に関するためにのみ利用いたします。